

A. 該当するケース

観光庁の定めたガイドラインに基づくパッケージツアーに参加する場合

B. 提出書類（各書類の詳細は、[https://www.ph.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/11\\_000001\\_00898.html](https://www.ph.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00898.html)）

※は当館 HP でダウンロード可

**（1）基本書類**

- ① パスポート（要署名）
- ② 査証申請書※（4.5×3.5cm の顔写真貼付）

**（2）添乗員付きパッケージツアーの場合**

☞ **旅行業者等があらかじめ定めたツアーの全行程において添乗員が同行するもの**

**【旅行業者等が用意する書類】**

- ① 受付済証写し
- ② ツアー概要を示す文書
- ③ 参加者リスト
- ④ 旅行予定表
- ⑤ 旅行業者の連絡先を示す文書
- ⑥ 添乗員の在職証明書
- ⑦ 添乗員の連絡先を示す文書

**（3）添乗員なしパッケージツアーの場合**

☞ **旅行業者等が、ツアー参加者の入出国時の往復航空券及び滞在予定期間中の全ての宿泊施設の予約の手配を行うもの（ツアーの一部のみ添乗員が同行するものを含む。）**

**【旅行業者等が用意する書類】**

- ① 受付済証写し
- ② ツアー概要を示す文書
- ③ 参加者リスト
- ④ 旅行予定表
- ⑤ 旅行業者の連絡先を示す文書

☞ **添乗員なしパッケージツアーの場合、以下の経費支弁関係書類が必要（旅券上に数次有効査証がある方は不要）**

**【申請人又は身元保証人が用意する書類】**

→ **申請人が費用を一部又は全部負担する場合**

- ⑥ 預金残高証明書
- ⑦ 納税証明書（フィリピン内国歳入局：指定様式 2316。写し可）

→ **フィリピン在住の身元保証人が費用を一部又は全部負担する場合**

- ⑧ 身元保証書※
- ⑨ 申請人と身元保証人との関係を証明する資料（出生証明書等）
- ⑩ 預金残高証明書
- ⑪ 納税証明書（フィリピン内国歳入局：指定様式 2316。写し可）